

新型コロナウイルスに関する農林水産省対策本部（第3回） 概要

日時：令和2年2月25日(火) 13時00分～13時20分

場所：農林水産省第1特別会議室

出席者：江藤大臣、伊東副大臣、加藤副大臣、河野政務官、藤木政務官、次官、農林水産審議官、官房長、総括審議官、総括審議官（国際）、危機管理・政策立案総括審議官、統計部長、報道官、大臣官房審議官（兼消費・安全局）、食料産業局長、生産振興審議官（兼生産局兼政策統括官）、経営局長、農村振興局長、政策統括官、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官、北海道農政事務所長、東北農政局次長、北陸農政局次長、関東農政局次長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局次長

内容：

1 本部長御発言（大臣）

新型コロナウイルス感染症については、現時点ではまだ大規模な感染拡大が認められているわけではないが、この時期に、確実かつ効果的な感染拡大防止対策を講じることは、極めて重要と考えている。

本日から農林水産省として、テレワークや時差出勤に取り組んでいるところだが、地方でもこれらの取組を徹底すること。仮に農林水産省の職員が罹患していて、電車に乗って国民にうつすようなことがあってはならないし、そもそも農林水産省の職員が罹患するようなことがあってはならないと考えている。発熱や体がだるい等の今般言われているような症状がある場合には、勇気をもって休むことも仕事のうちである。特に管理職におかれては、職員を休ませるときは休ませる、また自身も危ないと思ったら休むということを徹底すること。

国内での感染状況の把握のため、CSFや病害虫などの侵入・まん延防止に支障のない範囲で、本来業務を行いながらPCR検査に協力できる部分については協力していきたいと考えている。

農林水産業や関係する産業への影響を引き続き注視し、実態の把握に取り組んでいきたいと思っている。農林水産省は食品産業や外食産業等色々なネットワークを持っているので、そういったところにもテレワークや時差出勤をお願いしていきたいと思っている。各局庁が所管する分野において、事業継続に必要なマスク、消毒薬等の物資の状況が今どうなっているのか報告していただきたい。

このような時期だからこそ、農林漁業者・団体、食品産業事業者等の皆様に対して、正確で分かりやすい情報の提供と収集に努めていきたいと思っている。

2 政府対策本部（23日開催（第12回）及び25日開催（第13回））の概要について 危機管理・政策立案総括審議官より説明

3 新型コロナウイルス感染症に対する農林水産省の対応について 危機管理・政策立案総括審議官、北海道農政事務所、関東農政局から説明

4 その他

<江藤大臣>

地方農政局のパソコンについてテレワークに使用できるよう対応すること。

<藤木政務官>

生産者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、現場で混乱が生じるのではないかと感じている。県ごとに対応が異なると後々風評被害につながりかねないので、一定のルールを農水省から発信する必要があるのではないかと。

<伊東副大臣>

新型コロナウイルス感染症で観光や物流に影響があるが、根室産のホタテの価格が暴落しているという話がある。中国に輸出していたものがストップする、あるいは中国から日本へ観光で訪れて食べられていた海産物の量が減っていることで、価格が下落しているのではないかと思う。

<食料産業局長>

厚生労働省と食品産業の面で調整し、厚労省にQ&Aを作成いただいた。要約すると、食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染した事例はない。製造・流通・調理・販売等の各段階で食品取扱者の体調管理やうがい・手洗い・アルコールによる消毒、咳エチケット等の通常食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理が実施されていれば、心配する必要はないと発信しているところ。もう少し踏み込んだ情報発信ができないか調整したいと思う。

<江藤大臣>

今のところそういった事例はないが、家族経営の酪農家が感染した場合には、酪農ヘルパー等がしっかりフォローできればいいが。

<河野政務官>

税務大学校をはじめ退避邦人の宿泊施設に長く派遣されている支援職員に対するフォローをしっかりと行っていただきたい。

以上